

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員副社長企画管理本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員副社長企画管理本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき50円

その内訳

普通配当 25円

特別配当 25円

配当総額 2,772,917,950円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに社外監査役でない監査役との間に責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第36条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

宮前省三、宮前洋昭、青山理、宮武真人、松川修之、岡野真二、内林誠之を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

大迫智一を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	466,383	71	6,535	(注)1.	可決	98.60
第2号議案 定款一部変更の件	466,339	115	6,535	(注)1.	可決	98.59
第3号議案 取締役7名選任の件						
宮前 省三	421,109	45,334	6,535	(注)1.	可決	89.03
宮前 洋昭	457,365	9,079	6,535		可決	96.70
青山 理	455,637	10,807	6,535		可決	96.33
宮武 真人	463,655	2,789	6,535		可決	98.03
松川 修之	463,672	2,772	6,535		可決	98.03
岡野 真二	463,672	2,772	6,535		可決	98.03
内林 誠之	464,698	1,746	6,535		可決	98.25
第4号議案 監査役1名選任の件						
大迫 智一	463,669	2,785	6,535	(注)1.	可決	98.03

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果確認用紙の提出による確認に基づくものであります。なお、議決権行使結果確認用紙を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して棄権の意思の表示を行ったものとして集計しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項はありません。